

未来を決める権利の確立を目指して

青西 靖夫

グアテマラ東部イサバル県のリビンググストンを最初に訪問したのは、以前参加していた日本ラテンアメリカ協力ネットワークとINGOでプロジェクトを立ち上げるためでした。

まず二〇〇〇年一二月に視察を行い、まずデュルセ川の河口に近い地域の「ミニニティ」での活動を開始しました。その後プロジェクト・サイトはグアテマラ北部横断帯(FITN)の一部であるイサバル湖の北側に変更され、またここ数年は首都で現地力ウンター・パート機関の組織強化を含めた活動も広がってきました。

このプロジェクトの展開をふり返り、現在の活動の意味を考えていきたいと思います。

なぜ、リビンググストンだったのか

グアテマラでの農村開発、特に先住民族「ミニニティ」の支援はグアテマラ西部で中心に行われており、グアテマラ東部における活動というのは非常に限られていました。プロジェクトを実施しているイサバル県は首都からのアクセスも悪く、村へも車では入れません。また「ミニニティ」の規模が小さいつえに、点在しており、なかなか国内外諸団体からの支援は届きませんでした。

しかしこのイサバル県でも土地を求める運動が高まり、現地の農民組織である「ツク」先住民族農民全国調整委員会)に参加する「ミニニティ」が増えてきたことから、「ツク」を通じてこの地域への支援の要請があげられました。

ケクチ系マヤ民族の「ミニニティ」

プロジェクトを実施している「ミニニティ」の住民はほぼケクチ系のマヤ民族です。道路沿いの平地には牧草地を中心とした大農園が広がり、山の



中にトウモロコシ耕作に依存するケクチの人々の「ミニニティ」があります。内戦期に進められた政府主導の

「北部横断帯(FITN)」の「開発」計画のなかで道路建設が進められ、それと同時に土地は軍閥係者などに囲い込まれ、焼き払われ、放牧地となつていきました。

伝統的に移動耕作を行ってきたケクチの人々は、土地を求めて少しずつこの地域にも移動してきたものと思われま。ケクチの人々が移動性を持っていたことに加え、土地の囲い込みが進み、放牧地などが拡大する中で、更に移動の必要性は高まってきたのです。

「開発」の波の中で、ケクチの人々が生活していた土地は、どこもかしこも大農園主のための、所有権「確立」の中で、線が引かれ、柵が作られ、ケクチの人々は追われるように移動し続けてきたのです。留まることは、自分たちの土地を囲い込んだ大農園の中で、「ローノ」として農奴のような生



活を選ぶことを意味していました。

また軍政期にはペテン県やイサバル県の土地は軍人たちにほとんど売り払われ、「知らぬ間に」大農園の土地となっていました。

政府はその地に住むケクチの人々を知ることもなく、彼らの土地権を認めるでもなく、人々にケクチ語で説明するでもなく、ケクチの人々の「知らぬ間に」書類の上ですべてを決め、土地を分配していったのです。

こうした中で「コック」に参加する「コミュニティ」は自分たちの土地に対する権利を確立するために土地運動を展開してきました。運動には様々な形があります。一つには、これまで耕作してきた土地が国有地内にある場合で、その場合には国の「土地基金」による登記を求めるところになります。

「コック」が設立される前の一九八八年から国に対して土地の登記を求め続けてきたという「コミュニティ」も「コック」に参加しています。国有地が不当に大農

園等に分配され、その土地のなかに「コミュニティ」の

土地があり、その回復を求めるケースもありません。また既に周辺の土地を囲い込まれ、行き場のない農民が遊休地を占拠する形で利用を開始し、その過程でその土地の所有権の所在を確認し、土地(購入)登記の進めるといって「ケース」もありました。

これら以外にも石油など地下資源開発の利権との問題、自然保護区との問題、また軍政下で違法に進められた土地分配の問題なども抱えており、この地域の土地問題は複雑に入り組んでいます。

この地域の人々の活動は、不当に奪われた土地を回復すること、あるいは国有地の分配を求めることから始まり、その土地を登記し、家を建て、村を作り、学校を作り、そして生活を安定させていく、という息の長い取り組みとなります。

サン・ホセ・パカヤル村

二〇〇二年二月に訪問したとき、サン・ホセ・パカヤル村はまだ生まれただけのいや生まれ

つある「コミュニティ」でした。

車の通る道から離れ、大農園の放牧地の中を四〇分ほどぬかるみに足を取られながら歩き、更に三十メートルほどの川を、掘り抜きの、今にも転覆しそうなカヌーで渡らせてもらったその先にサン・ホセ・パカヤル村がありました。

はじめて訪問した時、巨木の生える川縁から少し坂道を登ったところで、景色が一変したことを強く覚えています。切り倒された巨木の切り株の向こうに、地元の椰子で葺かれた家々が作られている。家々の周りには、まだ倒された木々が「グングン」としている。そして「グングン」の横断幕が飾られています。

「我々の権利のための闘い」
当時パカヤル村は土地運動のど真ん中の「コミュニティ」だったのです。

人々はこの近郊のチクナクテという土地からの移住者でした。以前の村の回りには、もう生活を支えていけるような土地がなく、二十代、三十代の若い世代が新しい土地





を求めて大農園の一部を占拠したのです。

「「」で「」かりと働き、森をひらき、トウモロコシ畑を作りたい。」「子どもたちにい土地を残したいのだ」と、三月にこの地に移り住んできたばかりの彼らは、未来に向ける熱い思いを語ってくれました。

しかしやはりよそ者である私には、「この村の光景は強烈な印象をうつけました。改めて、森を切り開いて生活する」というこのインパクトの大きさを思い知らされた感じでした。村から少し登ったところに作られた耕作地は、屋根草に必要な椰子の一種を残して、森を切り開き、焼き払われて作られたものでした。この林が二次林であるにせよ、本当にこんなことをして大丈夫

なのだろうか。コックの土地運動はこれで未来があるのだろうか？農園主が遊休地を森林として残しておく方がまだいいのではないか…などなど、と心の中に宿題を抱え込んだ感じでした。

2年後に訪問したときには学校もでき、家々の回りには再び木が茂りはじめ、カルダモモヤアチョーテなども植えられて、生活にも土地にも落ち着きが見えてきました。

子どもたちも、家畜たちも他の村の子どもたちよりも元気に思えます。これがやはり「新しい土地」が持つ豊かさなのかもしれません。新しく開かれた土地がトウモロコシを与え、家畜たちにも豊かなえさをもたらしく、そして森に行つて小動物を狩つてくることもできるのです。

「ちゃんと食べて生きていける」「この権利がますます十分に保証されること的重要性を感じます。大農園の放牧地が広がる一方でトウモロコシすら十分に作る土地を持たない



2004年11月の訪問。学校にて

人々が、ゆつたりと草をはむ牛を横目に貧困に苦しみつづけるなどというのでは許されるべきではないのです。

CONICの活動

このカヤル村ではCONICの普及員とともに「コミュニティの組織強化を目指したプロジェクト」を行ってきました。

自分たちでどんなプロジェクトを行うか、議論をし、決定し、計画をつくり、実行。農業のプロジェクトなら、何を植えて、どうやって管理するのか、何を結果として求めるのかを定めてもらいました。



村の人たちにとってはこれは少々意外なものであったようです。誰かが、何かを持ってくる解決してくれるのではない。自分たちで何かしなくては何も進まない。そつちた中で小さな農業プロジェクトの



また女性たちも何かをやりたいと声を上げてきました。モラルという袋を織る活動をはじめました。ところがやってみたらやはり売るのは難しい、という意見も出て、ふ

たたび女性たちで集まって、考え、今度は村の中に小さな商店を開くこととなりました。これは道路から離れているために、日々の買い物の手間を省くための協同購入の取り組みでもありました。このお店は成功し、お金も貯まってきたようです。また男性たちの協力も得て、村の真ん中に新しく女性たちのお店が築かれました。

アイディアがいくつか出てきて、実施されました。ここでは協同での米の栽培に取り組みました。全く米栽培の経験がなかったわけではないので、元々の手法に、少し播種法を変えてみたり、新品種を導入してみたりしました。

一〇〇ドルほどの投入金額で始められた初年度の米栽培は成功に終わり、種子が十分に確保され、米の栽培は各家族に広がりました。また種子用以外の収穫は販売され、コミュニティの共同銀行の資金として自主的に積み立てられ、運用されています。

このほかにこのコミュニティでは緑肥の導入試験なども進めています。

自分たちで決めて、やってみた活動は失敗しても、そこから何かを学び取ることができず、「自分たちのもの」としての経験は、与えられた活動をただ実施するのは大きく異なることであろう。

二〇〇五年五月六日、パカヤル村は正式に土地を獲得することができました。ほぼ四年かかっていた土地交渉でした。行政区分が隣のアンソニ県に入っていたり、所有者がはつきりしていなかったりで手続きにはいくつも難しい点があったようです。またパカヤル村は土地獲得後、農牧省による生産プロジェクトなどを実施することになり、これらのプロジェクトを受託するにあたり農民組織（アンソニション）としての法人格の取得も進め

パカヤル村での最終ミーティングから 2006(2)15

このプロジェクトはコミュニティに与えている形で支援になった。米生産では収益を上げ、銀行口座に貯金、その後コミュニティの電話を購入して役立っている。

担当普及員ホセ・ルイス氏の仕事により、生産面だけでなくコミュニティ組織の運営や計画についても指導を受けたおかげで土地取得後の大きなプロジェクト獲得につながった。組織をきちんと立ち上げてコミュニティ開発計画もある。

土地購入後の土地利用や生産活動計画はコミュニティの意思決定に基づいている。例えば、豚は住居地区の風下・下流に、バイナップルやランブータンは比較的近くで手入れや出荷しやすいところに。牧草地はもと向こう、その向こうに森林など。農牧省の技術者の支援は受けたが、基本的に住民の経験と考えに基づいて生産活動も決めた。牛や豚の飼育は、これまでの農園労働で経験を持っている。

女性グループ：織物を試したのは良かったけれど、問題は売り先がないこと。しかし家族のために作ることはできるし、娘たちも覚えた。売れた分の収益は店に投資した。店の収益で牛を二頭購入することができた。その後の収益もあり、もう少しでもう一頭牛を購入できる。店番は、二人ずつ一カ月毎の交代。

(プロジェクト当初に植え付けたバイナップルもかなりの量の収穫がある。

森林は四七ヘクターの家を建てるための木材を取るのみ。千六百本植林し、保全していく。

ています。

二つした手続きや交渉の支援も CONIC の普及員や法的なサポートチームが行ってきた。

パカヤル村では土地代金の支払いのために家畜の導入などのプロジェクトを農牧省の支援を受けて開始しました。しかし単に放牧地を広げるのではなく、より有効に自然資源を利用しているような方策を村人たちが学び、選び取れるような機会を増やしていくことはまだまだ重要なことだと思います。

将来この村の子どもたちが、「新しい土地」を見つけてはきつと難いのであつたことを忘れることはできません。



ヌエバトリニタリア村 (2004/5/27)
村の後ろが保護区の森林

ルベルカカ村と自然保護区

ルベルカカ村やヌエバトリニタリア村など CONIC に参加するいくつかの村は自然保護区として環境 NGO との関係で問題を抱えていました。二〇〇一年に村の人から問題を聞かされ、その後、調査などを実施してきましたが、その結果は何とも複雑かつ、理解しがたいものでした。

「CONIC は二十年前くらい前に持ち主がいなくて、ここで移り住んできました。そして一九八八年頃から自分たちの土地として登記するために手続きを始めました。当時、INTA (農地変革局) も手続きを支援してくれたのですが、この土地が FUNDAECOO のもとでの保護区であるということでは手続きは止まったのです。」(ルベルカカ村の村人による)

国有地であったこの地域は九〇年末に FUNDAECOO といつ設立間もない環境 NGO に譲渡されました。その地域に住んでいる住民を無視したまま、約二五〇〇〇ヘクタールとい

う土地が、自然保護を名目に、設立後数ヶ月の当時のセリソ大統領の息子が代表をつとめる NGO に委ねられたのです。

そこからこの地域の土地問題は混乱してきました。土地が譲渡されましたため、当時土地の登記を担当していた INTA (農地変革局) ではこの問題に対応することができなくなり、また自然保護を名目に土地や住民を管理しようとする NGO と土地に対する権利を確立したいという地域のコミュニティとの対立が浮上してきたのです。



ルベルカカ村のある家で (2004/1/16)

毎日女性はトウモロコシを丸洗いの器で挽き、トウモロコシティーを作る手前は床に作られたカマド

「降りてくる」自然保護区

グアテマラの自然保護区に関する行政は、政府機関であるCONAP（国家保全地域評議会）が担っていますが、国内のすべての保護区の管理をCONAPだけでは実施できないので、NGOなどに管理を委ねる形態をとっています。

「コジバ一足飛びに」グアテマラでは、住民参加型の環境保全行政が確立している「などと考えるわけにはいきません。グアテマラという階層や民族で分断された社会ではNGO＝地域住民という構図は成立しません。環境NGOの構成員は多くの場合、都市のリーワード地域住民は環境NGOの作成したプランに参加させられるだけの存在という場合が少なくありません。

環境NGOが勝手に入ってきて、地域の共有地を保護区として設定してしまったり、コミュニティの土地を保護区が奪おうとしているなどという紛争はキチエ県でも、イサバル県の他地域でも起きているものです。

イサバルでの活動

「コジバ」の中で土地問題の解決を求めていくつかの「コミュニティ」が「コック」に参加し、その支援を

受けるよう、解決の方向を探してきました。最終的に「コジバ」での土地問題は、NGOに「たん譲渡された国有地が国庫（土地基金）に返納され、土地基金を通じて「コミュニティ」に提供されることになったのです。

しかしながら、まだ紛争の火種は残っています。土地基金から委託を受けたFUNDACIONでは土地の測量を行い、「コミュニティの土地」を「保全地域」と「森林利用地域」と「農業地域」に利用区分しました。そしてこの「農業地域」だけを土地基金に返還し、引き渡すという方策を取ったのです。

「コミュニティ」の側も、農業地域を購入するというのでは合意は形成しましたが、残りの土地に対する権利、管理する権利を「NGO」が行使するということには同意してはいけません。

真の住民による管理を目指して

「コック」と地域担当普及員はこのNGOが上から作った「保護区」内の「コミュニティ」が参加する「コミュニティ」間連絡会議」を本場に「コミュニティ」

ものになるような組織強化を行っています。この連絡会議に対して「ケクチ語」で「保護区」に関する法律についての研修を行ったり、保護区との問題を抱える他の地域との交流事業などを実施しています。「コミュニティ」の人たちがちゃんと情報を持ち、自分たちで決めていく力を持つことが重要だと考えています。

「コジバ」の中で「コミュニティ」間連絡会議」にも変化ができました。これまではNGOによって招集されたときだけ集まっていた「連絡会議」がNGOの存在がなくても、独自の集まりを開催するようになりました。またこれまでにはNGOの呼びかけた「コミュニティ」だけが参加していたものを、他の住民組織との連携により、より広範な「コミュニティ」の参加を実現しつつあります。

「連絡会議」ではNGO側から提供される情報が少ないことを問題だと考え、環境NGOが準備している「保護区」の設置に関連する法案についての情報を求めることも、地域住民の管理による「保護区」の実現を求めています。

注）この地域は保護区の計画地域であり、また法的に

は保護区として確立されてはいません。ですから法的には管理主体のNGOといつのも認定はされていません。

未来を決める権利の確立を目指して

日本からの「ヨック」への支援活動は一九九四年に開始されましたが、当初は土地獲得後の農業技術普及を中心にしたものでした。日本からの支援などあり、「ヨック」の内部に農業普及チームが組織され、現在でもこの普及チームは活動を続けています。

その後、ソロフ県のアティトラン湖周辺に位置するサンティアゴ・アティトランにおける地方自治体と協力したプロジェクトから地域住民による自然資源管理というテーマが浮上してきました。またサンティアゴ・アティトランでの活動は、地方自治体とのように連携するか、先住民コミュニティの政治参加をどのように支援していくかという点についても学ぶためのプロジェクトでした。

その後開始されたイサバル県でのプロジェクトの中で、自然保護区との問題などにはグアテマ

ラ各地で広がっている鉱山開発の問題にも触れる中で、「先住民の自然資源に対する権利」、「先住民のテリトリーにおける資源への権利」といった視点からの活動が広がっています。

二〇〇四年からは「ヨック」の先住民委員会」を通じて、「ヨック」の運営委員や各地で活動するメンバーへの研修への支援も開始しました。この中で鉱山開発問題を抱える他地域の先住民組織の代表の話を聞いたり、環境法についてのセミナーを開催したりといった活動を行っています。

また鉱山開発に関しては、複数の先住民組織とともに問題分析のワークショップを行ったり、他団体の主催する会議への参加も支援しています。

このような活動を通じて、先住民組織間の連携を深めることも、政策提言能力を高めようということが重要なことと考えています。

農村部の人々にしても首都で活動する組織のメンバーにしても持っている情報といつのは非常に限られています。日本のように新聞やテレビで

政治の動向が逐一伝えられ、様々な意見が流されてくる状況とは大きな乖離があります。

農村には新聞は届かない、そもそもスペイン語の新聞を読みこなす人は村にはほとんどいないでしょう。NGOが来てあれこれ話をしていっても、たいていスペイン語で十分に内容は伝わらない。こうした中で自分たちの言語で状況を伝えてくれる農民組織の普及員からの情報は極めて重要なものです。また研修でも地域の言語で行うことを基本にして、どうにか講師を探す努力をしてきました。自分たちの言葉で説明が聞ける、という当たり前の話しがまだ十分に実現してはいません。

首都にいても困難は抱えています。法律や政治の話しをフォロしていくのは難しいものです。首都で活動するメンバーも高い学歴を持っているわけではなく、コミュニティのリーダーから選出され、努力しながら活動の中から学びながらやっています。

重要な事は自分たちで自分たちの未来を決める力を持つことだと思います。外部のNGOが保護区を押しつけるのではなく、地域住民が知

らないままに鉱山開発を押しつけるのではなく、まず人々が情報にアクセスできるようにになり、自分たちや、あるいは他の人たちの経験から学ぶ機会を持ち、そして自分たちで決めていくメカニズムを確立し、決めていく力を持つ必要があると思います。

これまでグアテマラの先住民族の人たち、農村部に生きる人たちは、そうした機会を奪われてきました。自然保護区はできても、誰も保護区の法律など知らされてはこなかったし、鉱山ができる前に、鉱山を受け入れるかどうかなど意見を聞かれることもなかったのです。

今後、先住民族の人たちが、自分たちの自然資源の使い方を自らで定め、そして自分たちの未来を自ら決める権利を確立していくことが重要だと考えています。

イサバルでの活動

外部からできることは、様々な情報をつなぎ、議論するための情報を提供したり、特定のテーマについての研修の機会を提供したり、またまた国内外の諸団体との交流を深める中で知識と経験を積み上げていくための機会を提供していく

ことではないかと考えています。

二〇〇四年に設立された、開発と権利のための行動センター¹⁾では、このような研修などの調整を促進するために、これまで「ツック」の先住民族委員会のスタッフの給与や鉱山関係のセミナーやワークショップの実施を支援してきました。

またグアテマラの関係機関の情報収集を支援する目的で、鉱山開発関連と水に関する法律に関する情報収集・発信のためのスペイン語版のウェブ・サイトなども運営しています。

今後先住民族居住地域における住民組織強化といった側面からの支援を継続していく予定です。(イサバル県でのプロジェクトはこと三
月で終了し、現在フォローアップについて検討中
です)

イサバル県でのプロジェクトは、開発と権利のための行動センターの現代表である青西が、日本ラテンアメリカ協力ネットワークにおいて「ツック」のプロジェクト管理運営を担当していた時期に開始したものである。その後開発と権利のための行動センター設立後、日本ラテンアメリカ協力ネットワークから委託を受けて、日本ラテンアメリカ協力ネットワークによるイサバル県のプロジェクトの進捗管理を担うとともに、独自の活動も展開してきたものである。

